

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	串本町立 くしもとこども園	認定こども園の長の氏名	湯口 いづみ	
認定こども園の所在地	〒649-3503 和歌山県東牟婁郡串本町串本388番地1 (電話) 0735-62-0352 (ファックス) 0735-62-0352 (メールアドレス) kushimotokodomoen@town.kushimoto.lg.jp			
認定こども園の類型	幼保連携型	設置者	串本町	
運営開始年月日	平成29年4月1日			
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定	
	0歳	7名	名	
	1歳	18名	名	
	2歳	17名	名	
	3歳	27名	0名	
	4歳	20名	2名	
	5歳	25名	1名	
	合計	114名	3名	
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）	教育標準時間認定	
	通常 の 保 育 時 間	平 日	標準時間 7:30~18:30 短時間 8:00~16:00	平 日 8:00~15:00
		土 曜 日	7:30~12:30	土 曜 日 休園
		日・祝日	休園	日・祝日 休園
	延長（預かり） 保育の実施時間	標準時間 18:30~19:00 短時間 7:30~8:00 16:00~19:00	15:00~17:30	
	休 園 日	日曜日、国民の祝日	土・日曜日、国民の祝日 春休み、夏休み、冬休み	
気象警報発 令時の対応	○大雨・暴風・洪水・津波警報 発令時は登園見合わせ ○午前9時までに警報解除の場 合は通常保育 ○午後0時までに警報解除の場 合は午後から保育 ○午後0時の時点で警報が解除 されない場合は休園 ○アプリで保護者に連絡、未読 の方には電話連絡	○大雨・暴風・洪水・津波警報発 令時は登園見合わせ ○午前9時までに警報解除の場 合は通常保育 ○午後0時までに警報解除の場 合は午後から保育 ○午後0時の時点で警報が解除さ れない場合は休園 ○アプリで保護者に連絡、未読の 方には電話連絡		

<p>教育・保育の目標</p>	<p>生活を通して、生きる力を育成するように、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律第9条に規定する教育及び保育の目標達成に努める。 乳児は、担当制を導入した丁寧な保育。幼児は、多様な経験や集団生活を通して、心身ともに健全で主体的に行動できる子どもの育成を目指した教育・保育を行う。</p>	
<p>日々の教育及び保育の指導における留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期、短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにする。</li> <li>・きめ細やかな指導の工夫を図るため、教育及び保育を複数の保育教諭等が共同で行う。</li> </ul>	
<p>小学校との連携に関する取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生の授業見学と情報交換</li> <li>・年長児クラスの公開保育と意見交換</li> <li>・5年生との交流</li> <li>・1年生と年長児の交流会</li> <li>・就学時の引継ぎ</li> <li>・町教育研究会への加入</li> <li>・小学校教員による園訪問（夏休み等）</li> </ul>	
<p>1日の活動</p> <p>7：30 8：00～9：00 9：00 9：30 10：00 11：00 11：30 12：00 13：00 15：00 16：00 17：30 18：30 19：00</p>	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p> <p>開園・早朝保育 順次登園 自由遊び 朝の集まり（2号）、おやつ（3号） 年齢別活動・異年齢活動（2号） 戸外遊び等（3号） 給食（3号） 給食（2号） 随時午睡（3号） 3歳児のみ午睡（個別対応） おやつ 短時間保育認定児降園 標準時間保育認定児順次降園 おやつ 以後延長保育 閉園</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p> <p>順次登園 自由遊び 朝の集まり 年齢別活動・異年齢活動 給食 3歳児のみ午睡（個別対応） 一斉降園・預かり保育 ※預かり保育はおやつ以後順次降園 預かり保育終了</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p>事業内容及び対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター「りぼん」を設置。相談事業及び支援を必要とする保護者と関係機関の調整を行う。</li> <li>・ひろば、なかよしひろば等の事業の実施。妊婦、未就園児の親子等を対象に、遊びの場の提供や就園児との交流等を行う。</li> <li>・病児保育事業の実施。生後6カ月～小学3年生までを対象に、病児病後児保育を行う。</li> <li>・一時預かりの実施。生後6か月～小学3年生までを対象に一時的な保育を行う。</li> </ul>	<p>実施頻度</p> <p>随時 ひろば：週4日 なかよしひろば：年数回 随時 随時</p>

## 推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	寒川 梨奈	人権尊重の精神の芽生えを育むことができるよう、遊びを中心とした生活を通して、保育・教育活動を推進する。
安全管理対策推進員	山口 文	園児の生命と健康保持のため、定期的な遊具の自主点検や安全研修に参加し、危険状態の回避に努める。
非常災害対策推進員	湯口 いづみ	園児、職員の防災意識の向上のため、火災・地震・津波・不審者対応等、多様な想定の避難訓練を実施する。